

森林環境保全基金運営委員会の前回（R5. 11. 30）意見への対応

1. 基金運営委員会（R5. 11. 30）での意見

- ・ 林業の担い手を増やすための理念やわかりやすい目標を示して共有
- ・ 「林業をやりたい」という文化を育めるような森林環境税の使途の議論

2. 県計画における担い手確保の理念と目標

(1) 中山間地域再興ビジョン…別添①を参照

10年後に目指す将来像

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

挑戦すべき重要な目標

令和 15 年度までに、中山間地域のすべての市町村において

- ①若者の内、減少、流出の著しい 34 歳以下の人口について、令和 4 年よりも増加を目指す
- ②出生数について、令和 4 年よりも増加を目指す

(2) 産業振興計画の林業分野…別添②を参照

施策の展開イメージ

山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地

目指す姿(担い手)

デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、女性や若者等の多様な人材がいきいきと活躍している。

3. 森林環境税活用事業により、担い手の確保につなげるための目標の整理

産業振興計画の目標を参考に、「こうちの森で人づくり事業」を実施

※R5.8.30 基金運営委員会

目標値

担い手の確保につなげるため、森林・林業について理解を深め、体験する機会を創出

- ①森林環境学習の参加者数 第 4 期 51,335 人 ⇒ 第 5 期 66,500 人
- ②森林保全ボランティア等の参加者数 第 4 期 30,666 人 ⇒ 第 5 期 42,500 人

※第4期:平成 30 年度～令和4年度、第5期:令和5年度～9年度

基金運営委員会（R5. 11. 30）での指摘

林業をしたいという子どもはおらず、身近な憧れの対象になっていない

※主に森林環境学習について

4. 森林環境学習等の実施について・・・使途の議論のたたき台

(1) 現 状

- ・ 森林環境学習は、小中学校の児童・生徒を対象に、「森林の大切さ」への教育が主体
- ・ 森林環境学習において、林業に触れる機会は5割程度

山の学習総合支援事業実績の分析（学校数と割合）（単位：校、％）

	R4	
総数	80	
森林組合職員や林業関係者が講師	28	35%
間伐体験や特用林産物など職業体験的なメニューがある	42	53%

【参考:他の自治体】

北海道 10 市町村の小中学校の児童・生徒を対象にしたアンケート調査(2012 年実施)によると、「木を伐採しているところを実際に見たことがある」との回答は、森林率8割以上の地域で約 30%、都市部で約 15%

(2) 課 題

- ・ 小中学校のキャリア教育（注）との連携が必要
（注）. 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
- ・ 森林環境学習の機会の増加とあわせて、林業に触れる体験等の増加が必要
- ・ 都市部において、子どもたちと林業に係わる人や情報等との接点づくりが必要

(3) 対 応

- ・ 林業体験型の森林環境教育プログラムの充実、キャリア教育の職場体験への提案
- ・ 山の学習支援事業の活用校の掘り起こしの継続
- ・ 都市部において、子どもたちと林業との接点づくりのための情報発信等を実施
「もくもくランド」への林業関係者の更なる参加、情報誌「もりりん」の活用、など